

会 議 録

会議の名称	令和5年度第2回和泉市こどもまんなか会議
開催日時	令和6年2月20日(火)午後3時30分
開催場所	和泉市役所3階 3A・3B会議室
出席者 (敬称略)	<p><こどもまんなか会議委員> 石田会長、安原副会長、田中委員、橋本委員、内藤委員、弓削委員、岡委員、岡田委員、若林委員、石戸委員、田畑委員、佐藤委員、大槻委員、原田委員</p> <p><事務局> 吉田副市長、子育て健康部：藤原部長、教育委員会：上田教育指導監、こども未来室：西角室長、松井幼保運営担当総括主査、くらしサポート課：瀧生活相談係長、子育て支援室：山本室長、小林こども支援担当課長、菅原こども支援担当総括主幹、鍛冶こども政策担当課長 寺本こども政策担当総括主幹、伊勢こども政策担当主査、田村こども政策担当主事、株式会社HRCコンサルティング：東野、木村</p>
会議の議題	<p>案 件</p> <p>①(報告)前回会議(令和5年度第1回こどもまんなか会議)当日の意見等について</p> <p>②(報告)北松尾幼稚園・保育園の認定こども園化について</p> <p>③(報告)こども大綱について</p> <p>④和泉市こども計画の重点項目等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点項目について ・ワークフローについて <p>⑤ニーズ調査票について</p>
会議の要旨	<p>(1)前回会議の当日の質問と回答について報告</p> <p>(2)北松尾幼稚園・保育園の認定こども園化の方向性について説明</p> <p>(3)こども大綱について報告</p> <p>(4)和泉市こども計画の重点項目について、意見聴取</p> <p>(5)ニーズ調査票の内容確認と意見聴取</p>
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
その他の必要事項	傍聴者なし

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

1. 開会

(事務局)

本会議は「和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則」に基づき、会議の透明性を確保するため原則公開で開催する。

なお、本会議は定数18名、出席者数は14名で、和泉市こどもまんなか会議条例第8条第2項の規定により成立していることを報告する。

2. 部長挨拶

前回のこどもまんなか会議では、委員の皆様からそれぞれの立場で多様な視点でご意見をいただき、たくさんの気づきを得た。前回いただいたご意見、ご指摘については、こども計画の策定を待たず、現時点でできることから取組を進める。昨日開催の和泉市議会で、令和6年度の市政運営方針を市長から披瀝し、教育と福祉の連携強化や、(仮称)和泉こどもまんなかセンターの設置など、子育て支援に関する政策の充実について表明させていただいた。

委員の皆様には前回の会議に引き続き、和泉市一丸となったこどもまんなか社会の実現に向け、和泉市こども計画に対するご意見、ご審議をお願い申しあげる。

3. 委員、職員の紹介

事務局から委員等、出席者について説明。

(事務局)

本会議は会議録作成のため録音し、会議録は公開する。

【資料確認】について、事務局から説明。

4. 案件

以降は、会長に議長をお願いする。

(会長)

本日の会議からこども計画の策定の具体的な審議に入っていくことになる。本日の案件の中でも、特に「④和泉市こども計画の重点項目等について」、「⑤ニーズ調査票について」は、本日の中心的な検討課題。皆さんそれぞれの立場から、忌憚のないご意見をお願いしたい。

本日の会議の資料や会議録要点の公表については、和泉市公文書作成基準に基づき、会議録作成にあたり、本会議の個々の発言の要旨については委員名を表記し要点をまとめ、各委員に事務局より確認後、私に一任いただいてよいか。

(委員)

「異議なし」の声あり。

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

(会長)

また、本日の会議は「和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則」に基づき傍聴者の入室を認めているので申し添える。

案件①(報告)前回会議(R5第1回こどもまんなか会議)当日の質問と回答について

(会長)

それでは、案件①(報告)前回会議(R5第1回こどもまんなか会議)当日の質問と回答について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料2】に基づき、事務局から説明。

(会長)

委員それぞれの立場からの意見を求める。

【質問なし】

案件②(報告)北松尾幼稚園・保育園の認定こども園化について

(会長)

それでは、案件②(報告)北松尾幼稚園・保育園の認定こども園化について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【追加1-1、追加1-2、追加1-3】に基づき、事務局から説明。

(会長)

案件②について、委員それぞれの立場からの意見を求める。

【質問なし】

案件③(報告)こども大綱について

(会長)

それでは、案件③(報告)こども大綱について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料3】に基づき、事務局から説明。

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

(会長)

案件③について、委員それぞれの立場からの意見を求める。

【質問なし】

案件④和泉市こども計画の重点項目等について

(会長)

それでは、案件④和泉市こども計画の重点項目等について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料4-1】に基づき、事務局から説明。

(会長)

案件④に限らず、委員それぞれの立場から計画の方向性に関して広く意見を求める。まず、皆さんが考えている間に、2点ほど私から伺う。

重点項目2のところの2-3「多様な遊び・体験」というところの具体的な政策というのは、イメージしづらい。どのようなイメージをしているのか伺いたい。

重点項目4の4-2で、虐待とヤングケアラーは、一つの項目にしていいのかということが気になった。

(事務局)

「多様な遊び・経験」は、こども大綱のライフステージを通じた重要事項の中に「多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり」がある。「こどもの居場所」とも関わってくるが、地域の中などで、こどもたちが多くのいろんな経験をすることが、今後のこどもの育ちに重要だという趣旨。具体的な政策については、検討が必要。

「児童虐待・ヤングケアラー支援」については、今回大綱の中でヤングケアラー支援が謳われたため、計画に新たに入れる必要があるが、別で項目立てるかどうかなどというのは、皆さんのご意見をいただきながら決めていきたい。

(岡田委員)

計画のためのニーズ調査において、和泉市として何を重点的に、優先順位を決めて、取り組んでいくのか。基本法や大綱にあることを網羅的に計画にすることが、求められているのではなく、きちんとニーズを捕まえるための項目を挙げていくということが大事。

「こどもに関わる人が多い大人によるこどもの意見尊重の実践」ということは本当に大事な視点。認知症の高齢者や障がいがある人は、成年後見などの仕組みがあるが、こどもには、制度化されてない。こどもの意見を吸い上げる仕組みを和

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

泉市内で作るエビデンスなどがあれば、やっていただきたい。

これまでは行政が制度として何をするかという視点だったが、こども大綱は、基本的には主語がこどもになっている。こどもがどう生きていきたいのか、どのように自分の課題をクリアにしていくのかという視点で書かれていけばいい。

学校での生活も、自分の家での生活も連続しているので、支援はそれぞれ場で必要でも、そこに切れ目があることが課題。多様な背景、多様なニーズを持つこどもたちを支援することになるので、切れ目のない仕組みづくりがなかなか難しい。

制度には、一つ一つの事業に、対象のこどもの条件であるとか、年齢というのは必要だが、Aの事業からBの事業に移っていく時の切れ目というのを、できるだけ連続性を持つような、関わる人間も連続できるような形での仕組みを作るためには、どのように和泉市として整えていったらいいのかというところを意識して、まずは目標を立てて、考えていただけたら。

(橋本委員)

こどもの権利、こどもの意見を「尊重する」とか「意識の醸成をする」というのは、こども・若者ワークショップとあるが、こどもだけで話し合うだけじゃなくて、大人がこういう「こどもの意見であったり、権利を尊重する」という意識を醸成するには、保護者や事業者、1-2の「こどもに関わる人が多い大人による」である保育施設の先生等の参画も必要。1-1については、保護者など、大人の部分へのアンケートも必要ではないか。

2月2日に開催した庁内会議では、こども大綱についての周知をされた形か。

(事務局)

後段の庁内会議については、地域福祉を所管する課、障がい福祉、生涯学習、生活保護といった、今まで一緒に計画を作ることがなかった課も含め、12ぐらいの部署を集めた。こども大綱やこども計画を知らない課もあり、こども基本法ができ、国がこどもに関する施策を、別々の法律でバラバラに実施するのではなく、同じ方向で向いてやっていくためにこども大綱を作ったことをうけ、和泉市としてもこども計画をつくっていくことについての最初の意識共有の場とした。

もう一点は、ワークフローの中にあるが、いくつかのテーマに分けてワーキンググループを作ることを考えている。例えば、いろんなこども政策に関する部署で集まる、あるいはこども・若者というテーマに関わるグループで集まって動けるように、第1回目は、今まで関係が薄かった部署に対して意識喚起をした。

前段の「こどもの権利」という部分については、今まで行政としては、取組の薄かった部分であり、「こどもの権利に関して」というような項目が、ニーズ調査のところでも、検討課題。今後、広報であるとかも含めて「こどもの権利の尊重」を広げていく取組というのは、必要と考えている。

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

(大槻委員)

様々な制度の実態把握の仕方として、アンケート、ヒアリング、ワークショップとそれぞれ項目があるが、これはと決定しているものか。特に、4-4の「不登校・ひきこもり」のところで、ワークショップをするということで、どういう方を呼ぶのか、イメージが湧かない。対象が当事者か、教育に携わる者か、不登校に関わった者なのか、何人ぐらいで実施するのかなど。今のところ具体的ではないという話だったので、現実的な方法で進めてもらいたい。

あと一点、「目指す姿」の「めざす」は、できれば、ひらがなにしてもらいたい。

(会長)

ワークフローを先に説明したほうが、いろいろ議論が出てくるのでは。

(事務局)

【資料4-2】に基づき、事務局から説明。

(会長)

委員それぞれの立場から計画の方向性に関して広く意見を求める。

(内藤委員)

重点項目4-5の「ひとり親」という部分が、これだけではどうしても、重点項目6の印象があるが、ここのところをもう一度、教えてほしい。

(事務局)

重点項目4の中に「ひとり親」と入っているのは少し違和感があって、子育て家庭を支える仕組みの中に「ひとり親」が入っているのが適切ではというご意見か。

(内藤委員)

一見そう思うが、何かどういう意味があるのかということ。

(事務局)

こちらは、こどもという視点で「ひとり親で育っているこどもへの支援」というような意味合い。大綱でも子育て家庭の支援というところに入っている。適切なほうに入れていけたら。

(内藤委員)

全体的なところでは重点項目6でもカバーしているけど、和泉市のこども計画においては、重点項目4のほうにどちらかというウェイトを置いてというような意味合い、「こどもにとってどうか」ということか。

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

(事務局)

こどもの視点を中心において、項目立てをした結果。

(原田委員)

特殊な例かもしれないが、中学校3年生の、進路を選ぶ段階で病気が発覚し、進路変更を余儀なくされたこどもが居る。そういったこどもの困った時のサポートやフォロー、重点項目のどこに当てはまるのかと思いながら聞いていた。障がい児とか医療的ケア児というのは、生まれた時からそういう段階を経て、成長していることが多いが、突然に病気になってとか、その先の人生が見えなくなった時のこどもたちのフォローみたいなところは、どのあたりになるのか。

高等学校もヤングケアラーの問題、過度なアルバイトしているとか、その子たちの大学進学とか就職のことに困っていたり、現場の意見とかというのもあるので、ワークフローの中の若者支援ワーキング等のところで、高校の先生にも入ってもらう形で、和泉市だったら信太高校、和泉総合高校、伯太高校から来てもらって現場を把握してもらおうのも一つ。

(安原副会長)

ワークフローのほうだが、その前の重点項目のところで、ヒアリングとかワークショップは、何を目的にどのようなことを実際に動かしていくのかとか、聞いていくのかというのが全然見えない中で、何をするのか。今からだというのは先ほど言われていたので、今から一旦、たたき台を作っていただいて、このワーキングというところでだと思うが、その後の5月の会議で、またディスカッションできるということか。実際にヒアリングやワークショップをする前に。

(事務局)

ワーキングの中で話がどう固まっていくかというのはわかりませんが、もしこの段階で、ワークショップについて一定の方向性が出ていれば、お諮りしたい。

(安原副会長)

こちらに知らされないまま、ずっと流れていくのではなく、どこかで教えていただきたい。

(事務局)

ワーキングのほうで、夏ごろから始まるワークショップや、多職種・多機関協働会議を実施するための、作戦会議的なことを実施するので、ワーキングでまとまった結果、ワークショップをどんな形で実施していくか、5月の会議でお諮りしたい。

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

案件⑤ニーズ調査票について

(会長)

それでは、⑤ニーズ調査票について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料 5】【資料 6】【資料 7】に基づき、事務局から説明。

(会長)

委員それぞれの立場から広く意見を求める。

(大槻委員)

対象の方と人数は5年前と同じですか。

(事務局)

同じです。

(石戸委員)

対象者数が、3000 と 1600 だが、無作為で選んで、どれぐらいの回収率を見込んでいるのか。一見、すごくたくさん量があると思うので、どれぐらいの数があれば、ニーズ把握として必要な数、回収率か。

(事務局)

前回5年前ですと、大体 52%、53%程度という結果が出ている。今回も同程度の数字を挙げたい。対象者が異なるが、「こどもの貧困に関する調査」を先行して、大阪府や和泉市で実施したが、大阪府だと、3割ぐらいの回収率、和泉市だと、比較的それよりは高い数字が挙げられている。今回 50%は獲得できるように、前回でしたら郵送のみだったが、今回は QR コードを使って、スマホから回答ができるといった回答方法も導入して、できる限り回答率を上げたい。

(岡田委員)

今の調査票は保護者の方だけに聞くのか。例えば、なかなか小学生に聞くというのは難しいが、和泉市内であれば、桃山学院大学があると思うが、若者であるとか、こどもというところで、彼ら彼女たちが何を考え、思っているのかというニーズ調査や意識調査はしないということか。

(事務局)

アンケート調査という形では予定していない。こども・若者に関しては、ワークショップの手法でということと、こどもの貧困調査に関しては、大阪府と共同実施で、小

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

学校5年生の保護者と児童全員と、中学2年生の生徒と保護者全員に、貧困というテーマで、生活実態調査は9月に実施した。

(岡田委員)

こども計画で求められている実態把握は、課題自体に縦割りのものでなくて連携が必要だというものなので、貧困調査とは種類が違う。

ただ、この次回の計画には、かなり厳しいので、次のローリングの5年後には、お金かけなくてもできるやり方で、市のホームページにアクセスしてもらって、QRコードとかを読み取ってやるやり方はいくらでもある。

こども計画というのは、こどもがどう考えるかが大事なので、保護者が必ずしもこどもの意見を代弁しているかということでもないのもので、こどもに問題とか課題とか増えている場合があるので、それは一定5年後検討してもらいたい

調査項目自体に特段問題があるということではなく、標準的。5年前の方向性で経過を測るという意味では問題はない。回収率の話は、無作為であれば3割あれば十分、大体それで実態把握もできると思う。できるだけ追いかけてほしい。

先ほどの重点項目は、それぞれの項目はいいとは思いますが、実行計画、アクションプランのそれぞれの項目が連動していることが必要。

また、障がい児を抱えている家庭は、兄弟がいるとヤングケアラーの問題があり、当然保護者は生活保護を受けている可能性や、いろんな困難を抱えている場合もあるので、実際にアクション計画を作る時は、そのあたりを意識した内容にしてもらいたい。

重点項目としてはこれで問題ないとは思いますが、策定のときには、全庁体制ということであれば、そのあたりを意識して作っていただきたい。こども、若者、地域共生ワーキングというのが、それぞれスケジュールがタイトなので、なかなか厳しい注文だと思うが、それぞれがそれぞれで議論してしまうと、重複している課題であるとか、そういうことがわからないので、事務局を通して、それぞれが一度、3グループのワーキングがディスカッションや、意見を集約できる機会があれば、何が順位として高いのかということがわかってくると思う。

(橋本委員)

調査項目の、就学前の調査票の新規で追加されたこども誰でも通園制度の質問については、「一時預かり」との違いについて保護者の方にもわかりやすく書いていただきたい。

(会長)

今日時間もあまりない中で、かなり大量の資料を見ていただいているので、この後で事務局のほうに申し出るとかということは可能か。

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

(事務局)

調査票については、4月発送することから、今月中なら、間に合う。

重点項目については、次の会議でも検討していただく余地があるので、3月中旬に意見をいただけたら、対応できる。

(会長)

いろいろお気づきの点がありましたら、事務局のほうにどんどん意見を言っていたら、先ほど事務局からあったようにその意見を踏まえまして、会長の私と調整をさせていただいて、次の会議に出させていただきます。

(副市長)

どうもありがとうございました。

市長の重点方針である教育と福祉との連携について、子育て部局だけではなく、福祉関連部局全体で教育学校現場を支えていく。

例えば、健康づくり推進室担当の自殺対策の一環として、学校現場へ人を配置する計画である。また、福祉部が庶務を担当している保護司会は学校現場で、薬物対策の授業を行っているところ。同じく生活保護行政においては、教育、学校現場とも、連携したケースワークやソーシャルワークを強化していきたいと考えている。

さらに資料の4-1に「和泉市こども計画の重点項目について」にも明記されておりました「こどもの居場所づくり」については、今策定プロセスにある、地域福祉基本活動計画に拠点整備を位置づけたところ。

次にこの会議で出た意見をベースに、行政としての案を作っていきたい。その案に対してこの会議で意見をいただいて、修正を作っていくという流れで、この会議の運営を進めていきたい。ただ、総論についてのかなりの部分が大綱に示されていることと、ある程度、具体的なイメージをお示したほうが意見が出やすいという考え方から、今回このようなお示しとなった。この会議での議論をベースに、こども計画の作成過程を進めていきたい。

最後に今回お示した調査票については、サービス供給量のための調査。ポピュレーションアプローチなどについての調査についてニーズが出てきたら、福祉部局で今年から始めた、LINEで実施している住民幸福度満足度調査というのをやっており、予算をかけなくても、できる調査の手法を今取り入れてやっているの、それらもご活用できると考えている。

これからも、本日のような真摯なご議論、活発なご議論を賜るよう最後をお願いを申し上げ、私からの御礼の挨拶とさせていただきます。